

産政第 86 号
令和2年2月28日
(公印省略)

関係団体の長 様

福井県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症につきましては、本年3月2日から春季休業の開始日までの間、小・中・高等学校、特別支援学校等を臨時休業するよう、昨日、国から要請があり、別添「小中学校および県立学校の国からの臨時休業要請に関する対応」のとおり、県内の学校は臨時休業となる見込みです。

また、県主催のイベント・行事につきましては、別添「新型コロナウイルス感染症に係る県主催のイベント・行事の開催基準」のとおりとすることとしました。

つきましては、感染症拡大防止のため、引き続き、休みがとりやすくなる環境を整えていただくとともに、子どもを持つ保護者の方々に配慮いただくよう会員企業（団体）に周知をお願いします。

また、イベント等について、同開催基準に準じた感染防止対策等を実施してくださいますよう、併せてお願いします。

※関係資料は、次のURLに掲載されていますので、ご参照ください。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/kansensyo-yobousessyu/bukan-haien_d/fil/20200228-3.pdf